

いて十分検討して適正な配置をし、その具体的施策を推進するに当たっては、県と市町村が緊密な連携をとってすすめるべきである。

なお、心身障害児教育は、一般社会の理解と認識を得るこ

とが必要であるので、今後ともいっそう積極的に広報活動をすすめるとともに、幼児・児童・生徒の段階から福祉の心を育てる教育をすすめる、社会教育においても心身障害児に関する学習の機会を設け、啓発活動に努力しなければならない。

## 2 福島県産業教育審議会

### (1) 福島県産業教育審議会委員

| 氏 名   | 公 職 名         | 委 嘱 期 間        | 備 考      |
|-------|---------------|----------------|----------|
| 大野正一  | 福島県議会議員       | 50.7. ～52.3.31 | 規則2条1項委員 |
| 倉島一郎  | 福島商工会議所副会頭    | 50.7. ～52.3.31 | 〃        |
| 斎藤初四郎 | 福島県農協五連会長     | 49.4.1～51.3.31 | 〃        |
| 油井賢太郎 | 福島県産業教育振興会理事長 | 49.4.1～51.3.31 | 〃        |
| 鈴木健三郎 | 県立福島農蚕高等学校長   | 50.7. ～51.3.31 | 〃        |
| 根元虎雄  | 県立福島工業高等学校長   | 50.7. ～52.3.31 | 〃        |
| 高橋健郎  | 県立福島商業高等学校長   | 50.7. ～52.3.31 | 〃        |
| 高橋キヨ子 | 福島大学教育学部教授    | 49.4.1～51.3.31 | 〃        |
| 佐藤正一  | 福島県高教組執行委員長   | 49.4.1～51.3.31 | 〃        |
| 和田敬久  | 福島県労働組合協議会議長  | 50.7. ～52.3.31 | 〃        |
| 立沢甫昭  | 福島県総務部長       |                | 規則2条2項委員 |
| 平山正秋  | 福島県教育庁教育次長    |                | 〃        |

### (2) 会 議

#### 第1回会議

- ① 期 日 昭和50年7月31日
- ② 会 場 福島県庁西庁舎11階会議室
- ③ 出席委員 7名  
大野、油井、鈴木、根元、高橋(健)、佐藤、立沢
- ④ 新任委員紹介  
大野正一、鈴木健三郎委員
- ⑤ 会長・副会長選出  
会長 油井賢太郎 副会長 根元虎雄
- ⑥ 報告事項  
昭和49年度福島県産業教育審議会経過報告  
昭和50年度産業教育関係予算について  
昭和50年度産業教育関係研修事業について

#### ⑦ 審議事項

- 諮問「本県における産業教育のあり方について」に対する答申について
- 昨年の審議に引き続き、課題として残されていた「産業教育振興のための教育諸条件の整備充実について」を検討し答申する。
- 専門調査委員会の設置について。

#### 第2回会議

- ① 期 日 昭和51年1月28日
- ② 会 場 福島県庁西庁舎11階第4会議室
- ③ 出席委員 9名  
大野、倉島、油井、鈴木、根元、高橋(健)、高橋(キ)、佐藤、和田
- ④ 審議事項
  - 専門調査委員会経過報告
  - 専門調査委員会報告書の検討

#### 第3回会議

- ① 期 日 昭和51年2月16日
  - ② 会 場 福島県庁西庁舎5階会議室
  - ③ 出席委員 9名  
倉島、油井、鈴木、根元、高橋(健)、高橋(キ)、佐藤、和田、平山
  - ④ 審議事項
    - 答申原案審議
    - 答申の手続きについて
- 答 申  
昭和51年2月28日、会長・副会長より教育委員会教育長に答申した。

「本県における産業教育のあり方について」

#### 答申のおもな内容

- 生徒一人一人の能力を開発し、個性の伸長を図り専門性の高い職業教育を行うため次の諸点に十分配慮する必要がある。
- ア、現在設置されている学科の教育内容について検討し充実を図る必要がある。
- イ、実験、実習を充実させるため、施設・設備等の充実と近代化を図る必要がある。
- ウ、教員の資質の向上を図るため、研修を強化充実する必要がある。
- エ、1学級当たりの生徒数を現在の基準より低くする必要がある。
- オ、各学科独自に配慮すべき事項
- カ、普通科における職業教育
- キ、その他の関連事項

## 3 福島県スポーツ振興審議会